

担い手の経営のライフステージに応じた支援

 (2) 二階建て方式の営農組織による農地保全・地域農業の更なる発展への取組み
JA福島さくら (福島県)

新規	継続
○	(平成 年 月)

1 動機(経緯)	J A 福島さくらたむら地区の堀越地区は、田村市船引町の最南端に位置する標高 450m の中山間地域です。集落営農体制を維持するには生産組合構成員の高齢化や担い手不足等、中山間地域共有の多くの問題を抱えており、持続可能な集落営農の仕組みづくりが喫緊の課題となっていました。
2 概要	堀越地区には集落営農の任意団体として 3 組織がありましたが、地域農業の持続的発展に向け、各代表等で組織する法人化作業部会を設置し、J A 福島さくら、J A 福島中央会(県域サポートセンター)と行政機関がサポートを行いながら、営農組織の再編方法の検討を重ねてきました。 検討の結果、営利部門と公益部門を明確に区分した「法人 2 階建て方式」により集落営農を運営することとし、平成 29 年 2 月に株式会社ほりこしフォーライフを、同年 4 月に一般社団法人ほりこし創生会が設立されました。 1 階の公益部門((一社)ほりこし創生会)は、農地の利用調整や保全活動・補助金の受け皿、関係機関の窓口といった役割を担い、2 階の営利部門((株)ほりこしフォーライフ)は、農産物の生産や加工・販売等の収益事業に専念します。
3 成果(効果)	J A が構想段階からサポートした今回の 2 階建て方式による集落営農の組織再編については、高低差のある法面の草刈りに多くの労力を必要とする中山間地域においては、農事組合法人と比べ、公益部門の一般社団法人は農家以外の住民や土地持ち非農家などの参加も得やすく、効果的な組織になっています。 このような方式は県内初の取組みであり、今後優良事例として県内各地への波及効果が期待されます。
4 今後の予定	今後、同 2 社は遊休農地も集約するなど事業の拡大も予想されることから、農業経営の改善を図るためにも、J A 福島さくらや県域サポートセンターが引き続き支援します。

【役員によるワークショップの様子】



【畦畔法面の草刈の様子】

